

琉球大学国際沖縄研究所 共同利用・共同研究公募要領

1. 内容

琉球大学国際沖縄研究所（以下、本研究所）は、沖縄やアジア太平洋地域を含む世界の島嶼地域の自律的・持続的発展に資する学際的共同研究の推進をその使命としています。本共同利用・共同研究（以下、共同研究）は、この目的を達成するために、国内外の島嶼地域研究者との学術ネットワーク拠点の活動の一環として実施するものです。

2. 公募研究区分および配分額

次の5つの研究課題および2つの研究対象地域の組み合わせにより研究課題を募集します。研究対象地域により配分額の上限が異なります。

【研究課題】

A ダイバーシティ研究

島嶼地域の文化・社会・言語・自然等の多様性や固有性に関する研究

B 島嶼経済システム研究

島嶼地域特有の条件下における経済・財政・産業・ビジネス等に関する研究

C 対外関係研究

島嶼と大陸・大国・先進国・本土との関係性、あるいは島嶼間の関係性に関する研究

D 島嶼コミュニティ研究

島嶼における地域コミュニティの役割・機能等に関する研究

E 複合型研究

上記4区分の複数に跨る研究

【研究対象地域】

1. 国内島嶼・離島地域（平成29年度配分上限額：年間40万円）
2. 海外島嶼地域および関連地域（平成29年度配分上限額：年間80万円）

3. 応募資格

- (1) 研究組織は、国立大学法人・公私立大学、またはこれに準ずる学術研究機関の研究者（非常勤研究員、博士研究員を含む）で本研究所長が適当と認めた者により構成するものとします。
- (2) 申請にあたっては、3. (1) に該当する複数名による研究グループを形成することと、その中に本研究所教員（専任・併任いずれも可）1名以上を含むことが必要です。
- (3) 研究グループ内の本研究所教員は共同研究者とし、そのうち1名を「本研究所対応教員」としてください。本研究所対応教員は、共同研究予算の執行手続や購入した図書・資料等の保管などを行います（「6. 研究経費」参照）。

4. 研究期間

- (1) 平成 29 年度の予算執行は平成 29 年 6 月 1 日以降に開始し、平成 30 年 3 月 9 日までとします。
- (2) 研究期間終了時において翌年度への継続を希望する場合は継続申請することができます。継続申請は 1 回のみとします。その場合、本年度の成果と継続申請内容に基づいてあらためて審査を行い、必要性が高いと判断された場合のみ継続できます。

5. 共同研究に提供される施設等

共同研究の実施に際しては、本研究所の会議室、本学附属図書館等を利用することができます。

6. 研究経費

- (1) 各採択課題に対する配分額は、申請額および本事業予算や審査結果を勘案し決定します。
- (2) 経費の支出範囲は次のとおりです。
 - ①本研究所への共同研究を目的とした出張旅費（グループ内の1名以上が研究期間内に必ず1回は実施すること）
 - ②申請時に計画した調査対象となっている島嶼地域への出張旅費（必要性が認められる場合は島嶼以外の関連地域も可とする）、現地調査に使用するレンタカー代、現地での調査協力者（情報提供や通訳）への謝金
 - ③研究成果報告書印刷・製本費（ただし、年度内に納品できるものに限る）
 - ④論文投稿料・別刷代（ただし、本共同研究による研究成果であることを明記したものに限る）
 - ⑤共同研究に必要な図書・資料等（ただし、年度内に納品できるものに限る。購入後は本研究所対応教員が保管し、共同研究終了後は国際沖縄研究所の所蔵とする。）
- (3) 次の項目に支出することはできません。

各所属機関で整備すべき設備・備品（事務机、椅子、書棚等々）、事務用品・パソコン用品、汎用性のある事務機器（パソコンやプリンタ等）、学会参加費やそのための旅費、人件費（臨時雇い上げを含む）
- (4) 琉球大学以外の研究機関への予算の移管は行いません。予算執行に係る手続等は、本研究所対応教員が行いますので、予算執行計画については本研究所対応教員とご相談の上申請してください。
- (5) 予算執行については、琉球大学の関連規程を遵守することとします。

7. 申請方法・受付期間

- (1) 所定の申請書（様式 1）を琉球大学国際沖縄研究所ホームページよりダウンロードしてください。
- (2) 作成した申請書は、申請代表者およびその所属長の押印のある PDF ファイルを電子メールに添付して、下記 2 カ所に同時に送信してください。

提出先①：琉球大学総合企画戦略部研究推進課共同利用施設係 knkuodor@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

提出先②：各研究グループの本研究所対応教員
- (3) 申請受付期間は、平成 29 年 3 月 13 日（月）～3 月 31 日（金）です。（最終日は 17：00 まで）
- (4) 申請書送信後 5 日間経っても申請書受領確認メールが届かない場合は、必ず共同利用施設係に連絡してください。

8. 応募課題の審査・採否の決定および通知

採否は本研究所運営委員会の審議を経て決定し、所長より申請代表者に文書にて通知します。

9. 成果報告書の提出、論文発表等

- (1) 採択された課題については、平成 30 年 3 月 24 日までに所定の実績報告書（様式 4）を共同利用施設まで提出してください。
- (2) 実績報告書は、申請代表者の押印のある PDF ファイルを電子メールに添付して提出してください。
- (3) 提出された中間報告書・実績報告書の内容は、本研究所の所報等に掲載します。
- (4) 本共同研究により入手したデータや資料等については、本研究所の学術情報データベースへの提供をお願いする場合があります。
- (5) 本共同研究による研究成果を公表する際には、本研究所の共同利用・共同研究によって得られた成果であることを謝辞等に記載してください（下記記載例参照）。また、公表された印刷物等は共同利用施設係に提出してください。

<謝辞等への記載例>

（和文）本研究は、琉球大学国際沖縄研究所における共同利用・共同研究事業により実施されたものである。

（英文）This study was supported by the Collaborative Research Project of International Institute for Okinawan Studies, University of the Ryukyus, Okinawa, Japan.

10. その他

- (1) 採択決定後は、本学諸規程を遵守する旨を記載した所定の誓約書（様式 2）を必ず提出してください。
- (2) 本共同研究の実施にあたっては、申請代表者および共同研究者は、科学研究費補助金の応募資格に準じる研究倫理教育を必ず受けてください。

問い合わせ先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町千原 1 番地

琉球大学 総合企画戦略部 研究推進課 共同利用施設係

電話：098-895-8036

